

くる梨の料金減免について

1. くる梨の料金について

○くる梨の運賃は下記のとおり。こどもも大人も一律料金となっています。

(運賃)	100 円	
(専用回数券)	100 円回数券 (11 枚綴り)	1000 円
	50 円回数券 (11 枚綴り)	500 円
(専用 1 日乗車券)	200 円	
(専用定期券)	3,000 円 (1 ケ月)	

ただし現在、下記の場合は減免対象となります。

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、児童福祉法に規定する諸施設の施設長が発行した運賃割引証を提示された方及びその介護人は半額
- ・障害福祉サービス受給者証、特定医療費（指定難病）医療受給者証を掲示された方は半額
- ・小学校入学前の幼児は無料
- ・① 路線バス定期券（高齢者定期券含む・利用区間を問わない）をお持ちの方はくる梨定期券が半額
- ・② 鳥取市子育て支援カードをお持ちの方は 1 名無料

通常、バス事業者が運賃割引の設定をする場合は道路運送法に基づき国に対しての届出が必要となりますが、赤字部分について、10月1日からのくる梨路線再編の手続きを進める際、これまで適切な届出が実施できていなかったことが判明し、適切に届出するよう鳥取運輸支局から指摘がありました。くる梨については届出を行うにあたり生活交通会議にはかる必要があることから、協議を行った後、適切に届出を行います。

2. 今後について

○くる梨減免制度の拡充の有無について、関係各課（福祉部門等）にも意見照会を行う予定としています。